

税のお知らせ

8月の納税等

村県民税／第2期
 保育料／8月分
 納期限／8月31日(木)

納期限内の納付にご協力ください。
 納付は便利な口座振替をご利用ください。

税務課窓口で発行できる 主な証明書について

税務課の窓口で発行できる主な証明書について紹介します。

1. 所得等証明書

新年度の証明書は毎年6月1日から発行されます。ただし、収入の確認が取れない方については、証明書の発行が出来ませんので、その場で住民税申告をしていただく場合があります。

① 所得証明書

前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得金額が記載されています。

② 課税・非課税証明書

所得証明の内容に加えて、村県民税の年税額や、扶養控除、医療費控除などの所得控除額も記載されています。

2. 固定資産証明書

新年度の証明書は毎年4月1日から発行されます。

① 課税台帳登録事項証明書

1月1日現在に所有している土地・家屋の所在地、地目、地積(床面積)等が記載されています。

② 評価額証明書

課税台帳登録事項証明書の内容に加えて、評価額が記載されています。

③ 価格通知書(登記用)

記載内容は評価額証明書と同じですが、使用目的が登記に限られます。

④ 公課証明書

評価額証明書の内容に加えて、税相当額が記載されています。

3. 納税証明書

各税目の年税額、納付済税額、未納税額を記載します。また、納期が来ていない税金については、「納期未到来」と表示します。

また、車検の際に必要な軽自動車税の継続検査用納税証明書は、過去も含めて未納がない場合のみ発行できます。

○ 本人確認

窓口での申請者が、本人または同じ世帯の方であれば、身分証明書の提示により証明書を発行します。それ以外の方は、委任状が必要です。

軽自動車税の継続検査用納税証明書については、委任状は必要ありませんが、車検証(コピー可)の提示が必要です。

○ 手数料

1通200円です。ただし、証明書によっては手数料が異なりますので、窓口もしくはお電話にてご確認ください。

○ 郵送での申請

郵送でも申請することができま。以下の書類を郵送してください。

- ・ 申請書(役場ホームページの「暮らし」税金↓税金に関する主な証明書)よりダウンロードできます。
- ・ 申請者の身分証明書のコピー
- ・ 切手を貼った返信用の封筒
- ・ 定額小為替(郵便局で購入できます)。

● 問合せ先 総務部税務課

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第一期分の納期限は8月31日(木)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、次の方法で納付してください。

- 銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含みます)等の金融機関
- コンビニエンスストア、MMK設置店
- ※ 納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。
- 県税事務所
- Payeas(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM。
- インターネット(愛知県県税クレジットカードお支払いサイト)でのクレジットカードによる納付(1万円ごとに73円(消費税別)の決済手数料がかかります)。

なお、ゆうちょ銀行及び郵便局、Payeas並びにクレジットカードでの納税は領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機

関等の窓口で納付してください。
 また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

● 問合せ先

西尾張県税事務所
 県民税・事業税第二グループ
 ☎ 0586-453169
 (ダイヤルイン)
 ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

飛島村内犯罪状況 (29年6月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
6月	1	0	0	0	0
1~6月	1	1	0	1	0
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
6月	0	0	0	0	1
1~6月	1	0	0	0	6
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
6月	0	0	0	3	
1~6月	3	0	0	11	

警察からの
 お知らせ

けいさつ
 だより

